



発売  
日本体育・学校健康センター  
受託  
大和銀行

N E W S R E L E A S E

平成13年12月4日

## スポーツ振興くじtoto(ト)2001年シーズンの 販売結果概況について

スポーツ振興くじtoto2001年シーズン(平成13年3月～11月)の販売結果概況について御報告いたします。

### 1 シーズンを終わってのまとめ

- (1) スポーツ振興くじtotoの認知度はこの一年間で大きく高まりました。併せて、totoの信頼性、気軽さ、爽やかさなどのイメージも定着してまいりました。また、コンピュータシステムなどにも大きなトラブルがなく終えることが出来、関係者の皆様に心から感謝申し上げます。
- (2) 今シーズンの全国販売は29回(第3回～第31回)実施し、売上総額約604億円、総発券枚数は約5,000万枚、会員登録数約33万人となりました。  
なお、平成13事業年度の売上総額は、上記の売上総額約604億円から、平成12事業年度分(2回、約28億円)を除いた金額に、来年3月開催予定の数回分を加えた金額となります。
- (3) 今シーズン前半は予想を上回る売上額でした。後半は低額当せん金の出現などで、やや伸び悩む結果となりました。来シーズンは投票方法を90分方式に変更するとともに、販売体制を拡充し売上額の増加に努めてまいります。
- (4) その他特徴的な点  
都道府県別(別紙「Jリーグ2001年シーズン販売・投票概況集計」P4～6)
  - \* 売上金額は、東京都約118億円、大阪府約49億円、神奈川県約45億円の順であった。
  - \* 人口千人当たり売上金額は、静岡県が最も多く、次いで東京都、茨城県の順であった。
  - \* 1千万円以上の1等当せん口数上位は、東京都18口、静岡県、大阪府は共に10口であった。シングル・マルチ別(P7～8)
  - \* 売上金額は、シングル22%、マルチ78%であり、発券枚数は、シングル48%、マルチ52%であった。
  - \* 1枚当たり単価は、シングル575円、マルチ1,796円で、全体では1,216円であった。
  - \* 1千万円以上の1等当せん口数は104口で、その割合はシングル36%、マルチ64%であった。売上金額比(シングル22%、マルチ78%)よりシングルの比率が高くなっている。ランダム(P8)
  - \* ランダムチャンス(一部利用ありを含む)及びランダム1000の売上金額に占める割合は5%であり、発券枚数においては9%であった。また、1千万円以上の1等当せん口数の割合は9%であった。

当せん金(P3)

\* 当せん金額は各回ごとに大きな変動があり、1等当せん金は、最高額の1億円が3回、合計10口であった。

購入金額別発券枚数(P7)

\* 発券枚数では、1,000円以下が76%、1,000円超~5,000円以下が19%、5,000円超は5%であった。

## 2 2002年シーズンへ向けての改善点

(1) 2002年シーズンから、toto投票方法を変更します。これにより、「推理する」楽しみ、高額当せん金獲得の「夢」、スポーツ振興のための小口の「寄付」といった、totoの魅力のパワーアップを図ります。(10月24日報道発表済)

なお、toto投票方法は「ホームチーム90分勝ち」、「その他」、「ホームチーム90分負け」となります。

(2) お客様の利便性を図るため、来シーズンへ向けて約2,000店舗の販売店増加を予定しています。また、今シーズンの経験を踏まえ、いくつかの見直しも検討中です。詳細については、決定次第発表いたします。

## 3 toto収益による助成

文部科学省から示されたtotoの収益による助成の基本方針に基づき、日本体育・学校健康センターに委員会を設け審議し、11月26日に「審議のまとめ」を行いました。今後、この「審議のまとめ」に基づき、具体的な助成対象や申請手続きなどを交付要綱として定め、来年度から助成を開始することとしています。

## 4 販売店調査(シャドーバイヤー調査)

販売店における年齢確認を含むお客様への対応状況を把握するため、覆面購入調査員(シャドーバイヤー)による調査を実施しました。

### (1) 調査結果

全都道府県において、2回の調査を実施した。

お客様に対する販売店の対応については、おおむね良好であった。

「年齢確認」については、1回目調査の実施率は75%であった。未実施の販売店に対して販売店本部を通じて速やかに改善の指導を行うとともに、totoお客様センターを通じ販売店に年齢確認を徹底するようキャンペーンを実施した。その結果、2回目調査では86%に上昇した。

「18禁マークの掲示」及び「販売店証の掲示」については、90%を超える実施率であった。

「販売員証の着用」については実施率が低かった。販売員証(バッジ)は、着脱時の壊れなどによる更新が不徹底であったことなどによるものである。

「調査結果」

	年齢の確認	18禁マークの掲示	販売店証の掲示	販売員証の着用
1回目	75%	95%	90%	37%
2回目	86%	95%	93%	36%

(参考)平成12年11月の静岡県テスト販売時における年齢確認実施率第1回46%、第2回76%

### (2) 今後の対応

未実施の販売店に対しては、販売店本部を通じて速やかに指導を行ったほか、販売員証の不足している販売店には配付数を増やすこととしている。

今回不備であった点については徹底を図るとともに、来シーズンも同様の調査を実施することとしている。